

合併協議会の協議状況等

平成18年4月1日現在

1 合併協議会事務局の概要

合併協議会の名称	椎田町・築城町合併協議会	設置年月日	平成17年3月17日
構成市町村名	椎田町、築城町	廃止年月日	平成18年1月9日
事務局所在地	〒829-0392 椎田町大字椎田891-2 (椎田町役場内)	事務局の連絡先	T E L 0930-56-1401 F A X 0930-56-1408
ホームページアドレス	http://www17.ocn.ne.jp/~chikujyo/	Eメールアドレス	shiitiku-ga@vega.ocn.ne.jp
会長名	新川 久三 (椎田町長)	事務局長名	田原 基代孝 (椎田町)
合併協議会設置までの経過	平17.3 2町の各議会で合併協議会設置議案を可決。同月17日に法定協議会設置。		

2 合併協議会の協議状況

協議会の開催日	平成17年3月から平成18年1月までの11ヶ月間で13回の合併協議会が開催された。		
設置している小委員会名	なし		
主な合併協 定項目 (市 町村議会の 議決事項及 び合併市町 村の条例事 項) の協議 状況	合併の方式	合併の方式については、次のとおりとする。 椎田町及び築城町を廃し、その区域をもって新しい町を設置する新設合併とする。	
	合併の期日	合併の期日については、次のとおりとする。 合併の期日は、平成18年1月10日とする。	
	市町村の名称	新町の名称については、次のとおりとする。 新町の名称は、「築上町」とする。	
	事務所の位置	新町の事務所の位置については、次のとおりとする。 新町の事務所の位置は、現行椎田町庁舎とし、築城町庁舎は支所等とする。	
	財産の取扱い	財産及び債務の取扱いについては、次のとおりとする。 1 椎田町及び築城町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新町に引き継ぐものとする。 2 葛城財産区、西角田財産区、上城井財産区及び下城井財産区の財産は、すべてそれぞれの財産区の財産として新町に引き継ぐものとする。	
	議員定数・任期	議会議員の定数及び任期の取扱いについては、次のとおりとする。 議会議員の定数及び任期の取扱いについては、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第7条第1項第1号の規定を適用し、合併の日から、平成19年7月31日まで引き続き新町の議会の議員として在任する。 在任特例終了後の地方自治法第91条第7項に規定する新町の議会議員の定数は24人とする。	
	農業委員会委員定数・任期	農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについては、次のとおりとする。 新町で1つの農業委員会を設置する。在任特例を適用し、旧町の選挙による委員は、合併の日から1年間在任する。	
	地方税の取扱い	地方税の取扱いについては、次のとおりとする。 1 地方税の税率 (1) 個人市民税の均等割・所得割は、現行のとおりとする。 (2) 法人市民税の均等割・税割は、現行のとおりとする。 (3) 固定資産税は、現行のとおりとする。 (4) 特別土地保有税、軽自動車税及び市町村たばこ税は、現行のとおりとする。	
	事務組織・機構	事務組織及び機構の取扱いについては、次のとおりとする。 新町の事務組織及び機構は、「新町における事務組織及び機構の整備方針」（案）に基づき、職員定数の適正化を図り、合併時まで調整するものとする。 また、本庁舎は新町全体の政策、総合的な調整、管理事務等を所掌し、支所機能については、現有庁舎の有効活用を前提とし、住民の利便性に配慮したものとする。	
町名・字名の取扱い	町・字の区域及び名称の取扱いについては、次のとおりとする。 区域及び名称については、現行のとおりとする。 築上町大字△△△（現行の名称）□□□番地		
その他（地域審議会）	地域審議会・地域自治組織の取扱いについては、次のとおりとする。 合併特例法に基づく地域審議会・地域自治組織を設けない。		
市町村建設計画の概要（計画期間、将来ビジョン、主要プロジェクト、県事業等）	<p>計画期間：平成18年度から平成27年度までの10年間</p> <p>将来像： 「うみ・まち・さと・やま」と「ひと」が奏でるハーモニー 自然と歴史・文化が育む『豊かな生活の場』づくり</p> <p>基本方針：「自立したコミュニティ」 (1) 「快適な生活の場」づくり (2) 「助け合い・支え合う生活の場」づくり (3) 「魅力ある生活の場」づくり</p> <p>県事業： 新町の一体性を高め、地域の活性化と住民の豊かな生活を実現するため、次の事業を計画的に推進する。 ○道路交通網の整備 ○河川・砂防、急傾斜地などの整備 ○農林水産業基盤・農漁村環境の整備 ○住環境の整備・人口増対策</p>		

3 県・国の主な支援策・手続

合併協議会支援交付金等	平成14年度、京築1市5町合併任意協議会に対して合併協議会支援交付金を交付。
合併重点支援地域の指定	平成17年3月31日指定
県職員の参画状況	合併協議会アドバイザーとして、地方課合併支援室企画主幹を派遣。

合併特例債	標準全体事業費（起債上限額）	74.6
	起債充当額（標準全体事業費の95%）	70.9
	普通交付税算入額（起債充当額の70%）	49.6
	合併市町村振興基金の標準基金規模	8.1
	起債充当額（標準基金規模の95%）	7.7
	普通交付税算入額（起債充当額の70%）	5.4
合併直後の臨時的経費に対する財政措置等	普通交付税措置（合併補正）	2.1
	特別交付税措置	6.5
	合併市町村補助金	未定

年 月 日	手続内容等
平成17年3月25日	市町村建設計画決定
—	合併協議会における合併の可否の決定
平成17年3月25日	合併調印式
平成17年3月28日	市町村議会最終議決
平成17年3月30日	廃置分合申請
—	市制施行協議（県→国）
—	協議回答（国→県）
平成17年6月7日	県議会に議案提案
平成17年6月24日	県議会議決
平成17年6月24日	県知事決定処分
平成17年7月21日	総務大臣告示

福岡県市町村合併推進特例交付金	基本額	5.0
	増加人口加算	0.0

4 合併市町村に関するデータ

新町職務執行者	八野 紘海（前椎田町助役）任期：平18.1.10～平18.2.11
新町町長	新川 久三（前椎田町長）任期：平18.2.12～平22.2.11

5 合併関係市町村等に関するデータ

(1) 人口・面積等

市町村名	国勢調査人口			住基人口 平17.3.31	H12国調 高齢化率 (%)	総面積（平 成17.10.1） k m ²	市町村 コード	類 型
	平2.10.1	平7.10.1	平12.10.1					
椎田町	13,497	12,754	12,135	12,109	22.9	51.70	406414	III-4
築城町	10,886	10,316	9,713	9,648	24.1	67.64	406431	III-4
計	24,383	23,070	21,848	21,757	23.4	119.34		

(2) 産業別就業人口（平成12年国勢調査）

市町村名	第1次産業		第2次産業		第3次産業		計
	(人)	率 (%)	(人)	率 (%)	(人)	率 (%)	
椎田町	514	9.1	1,597	28.3	3,533	62.6	5,647
築城町	621	14.3	1,270	29.3	2,439	56.3	4,333
計	1,135	11.4	2,867	28.7	5,972	59.8	9,980

(3) 市町村長、議員の任期等

市町村名	市町村長	市町村議会議員		職員数（平17.4.1）		
	任期	任期	定数	普通会計	公営事業会計	計
椎田町	平18.1.12	平19.4.29	16	112	11	123
築城町	平19.9.14	平19.7.31	16	102	16	118
計			32	214	27	241

(4) 財政指標

市町村名	標準財政規模 平16決算	経常収支比率 平16決算	財政力指数 (平14～16)	公債費負担 比率平16決 算	起債制限比 率(3か年平均)	積立金現在高 平16決算 財調等 特定目的		土地開発公 社土地保有 高平16決算	ラスパイレ ス指数 (平17.4.1)
	(百万円)	(%)				(%)	(%)		
椎田町	3,010	99.4	0.35	18.5	8.9	1,060	368		91.9
築城町	2,306	105.6	0.25	13.3	11.2	621	56		95.7

(5) 主な広域行政等

市町村名	ごみ処理	し尿処理	火葬場	消防・救急	介護保険	広域計画等	退職手当	林道・林野 管理	上水道
椎田町	◎椎田町築城 町共立衛生施 設組合	(町単独)	◎椎田町築 城町共立衛 生施設組合	京築広域市 町村圏事務 組合	福岡県介護 保険広域連 合	京築広域市 町村圏事務 組合	福岡県市町村職 員退職手当組合	◎築城町椎 田町財産組 合	京築地区水 道企業団
築城町		豊前広域環 境施設組合							

◎：合併した場合に解散する一部事務組合等

市町村名	急患センター	協議会	資産管理	公務災害補償	税・農業共済組合関係
椎田町	京築広域市町村圏事務組合	京築地域視聴覚教育協議会	築上郡町村会資産管理組合	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合	築上郡町村税務事務組合
築城町					

◎：合併した場合に解散する一部事務組合等

(6) 公営企業の設置状況

市町村名	上水道	特環下水道	簡水	農業集落排水
椎田町	○			○
築城町		○	○	

(7) 地域指定等

市町村名	都市計画区域	辺地地域	農村地域工業等導入地区	工業再配置誘導地域	農業振興地域	低開発地域工業開発地区	雇用機会増大促進地域	地方拠点都市地域	振興山村
椎田町	用途指定	○	農工制度対象	誘導	○	○	○	福岡県北東部	
築城町		○	農工制度対象	誘導	○	○	○	福岡県北東部	一部

市町村名	特定農山村	国定公園	県立公園
椎田町			○
築城町	一部	○	

(8) 広域圏構想等

市町村名	快適生活圏構想	福岡県市町村合併推進要綱	広域行政圏	保健医療計画(二次医療圏)	高齢者福祉計画	ゴミ処理広域化計画	総合農協(現行)	特定地域振興計画
椎田町	田川・京築ゾーンの一部	合併パターンA内	京築広域市町村圏内	京築地区保健医療圏内	京築地区保健福祉圏内	築上ブロック内	福岡豊築	京築地域振興計画
築城町								

6 県・国行政管轄区域等

(1) 県の主な行政管轄区域等

市町村名	警察署	県税事務所	保健福祉環境事務所		農林事務所	地域農業改良普及センター	家畜保健衛生所	土木事務所	県議会選挙区(定数)
			保健所	福祉事務所					
椎田町	豊前警察署	行橋県税事務所	※京築保健所	京築保健福祉環境事務所	行橋農林事務所	築上地域農業改良普及センター	北九州家畜保健衛生所	豊前土木事務所	築上郡・豊前市(1)
築城町									

※保健福祉環境事務所内に保健所が設置されている。

(2) 国の主な行政管轄区域等

市町村名	法務局	労働基準監督署	公共職業安定所	社会保険事務所	税務署	市外局番	衆議院小選挙区
椎田町	行橋支局	行橋労働基準監督署	行橋公共職業安定所	小倉南社会保険事務所	行橋税務署	0930	11区
築城町							